

登録教習機関の登録事項変更の公示について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第47条の2の規定に基づく届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関名	津職業能力訓練センター
登録教習機関の住所	三重県津市修成町16番1号
事務所の名称	津職業能力訓練センター
事務所の所在地	三重県津市修成町16番1号
登録技能講習（登録番号）	ガス溶接技能講習（第17-13号）

変更事項

代表者の職氏名	変更前：代表者 三井 健二
	変更後：代表者 熊谷 成史
変更年月日	令和8年4月1日

令和8年4月23日

三重労働局長

